

令和9年度				
令和10年度			令和10年度自己評価	リストから選択してください。
令和11年度			令和11年度自己評価	リストから選択してください。
令和12年度			令和12年度自己評価	リストから選択してください。
令和13年度			令和13年度自己評価	リストから選択してください。
			令和14年度自己評価	リストから選択してください。

令和14年度				
令和15年度			令和15年度自己評価	リストから選択してください。
認可申請 又は届出	令和9年3月認可申請予定	令和9年1月認可申請予定		
定員減又は 学部等の廃止	令和9年3月 総合社会学部定員減の届出（入学定員40名、非工学関係） 令和10年度 総合社会学部減員（同上）	令和9年3月 総合社会学部定員減の届出（入学定員40名 減 、非工学関係） 令和10年度 総合社会学部減員（同上）		

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	鎮西学院大学
-------------	-------	-----	--------

2.申請資格の確認

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）が付されている大学
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

上記項目の申請資格の状況について、ブルダウンで選択してください。（ブルダウンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。○
- 十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。
- 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- 計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- 特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。

⑦-1 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。

⑦-2 学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。

⑧ 入学定員が20名以上増加する計画であること。

⑨ 事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）

⑩ 大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80％を満たす計画であること。

⑪ フェーズ3の助成期間終了時まで、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5％を上乗せした水準以上とする計画であること。

⑫ 計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。

⑬ 選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文部科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。

⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑬の申請要件について、令和7年度 の取組の状況についてブルダウンで選択してください。（ブルダウンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦-1	⑦-2	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
すべての項目が要件を満たしている														

①～⑬の要件を満たしていない又は対象ではない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

※については、現在の状況をブルダウンより選択してください。

申請要件※について	現在の状況
保文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- チェック a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- チェック b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- チェック c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
a. 本学は既設学部において、共通科目として、産業界・自治体等と連携協定のちと、地域課題解決型学修プログラム「コミュニティサー・ビスターニング」「PBL」「インターンシップ」を開設している。ビジネスアーキテクト学部（仮称）は、こうした教育実績を基盤とするとともに、さらに産業界・自治体をはじめとする地域のステークホルダーにより構成する「教育プログラム連携協議会（仮称）」を設置し、PBLやインターンシップなど、実践的科目を中心として、教育課程の開発・編成段階から、実施・検証・改善の各プロセスに社会約ニーズを十分反映する仕組みづくりを行う計画である。 b. 本学が参画する「九州西部地域大学・短期大学産学官連携プラットフォーム」及び「NICEキャンパス長崎」（単位互換プログラム）参加大学のうち、デジタル人材の育成に取り組む大学（長崎大学、佐賀大学、佐世保工業高等専門学校、長崎総合科学大学等）との連携により、リテラシーレベルのデジタルスキルを修得する共通科目を開発し、プラットフォーム内外への提供を行う。 c. 本学は、世界12カ国・地域25大学とのネットワークを有しており、特に中国、台湾、韓国、タイ等、アジアを中心とする海外協定大学 との連携により、交換留学プログラムや海外インターンシッププログラムを整備・実施する。	a・b・c：令和7年度は新学部設置協議会設立に向け各社の参画を頂き、新学部設置協議会を開催し、新学部設置に向け、各社とneeds/seedsについて議論を進めた。令和8年度も継続して行っていく。 地域の自治体との協議（協定締結：R7は締結1件、R8締結予定2件）も進めており、PBLへの協力など地域として取り組む方策を実行中。 また、九州西部地域大学・短期大学産学官連携プラットフォーム（QSP）において、合同活動として「地域創生支援リーダー育成プログラム」、「企業説明会」、「リクジョ事業」、「リカレント」等の取組みを実施。	a：令和7年度より「新学部設置協議会」を産業界と行政の参加で立上げている。参加機関14機関（令和7年5月30日現在）。この協議会を通して企業や行政と連携したPBL等の実施に向けてヒアリングを開始している。 b：関係分野に強みを持つ他の大学との連携については、本学が参画する「九州西部地域大学・短期大学産学官連携プラットフォーム」及び「NICEキャンパス長崎」（単位互換プログラム）参加大学のうち、デジタル人材の育成に取り組む大学（長崎大学、佐賀大学、佐世保工業高等専門学校、長崎県立大学、長崎総合科学大学等）との連携により、リテラシーレベルのデジタルスキルを修得する共通科目を開発し、プラットフォーム内外への提供を行う。 c：今後本学部設立に向けて周知していく。

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- チェック a.入学者選抜における科目の見直し
- チェック b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- チェック c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- チェック d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキングへの対応）
- チェック e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
a. 入学者選抜にあたっては、学業成績だけでなく、アントレプレナーシップを評価する新たな総合型選抜の開発する。また、本学はこれまで普通科のみならず実業系高校卒業生へ門戸を広げるため、高校卒業までの資格取得や探求型プログラムへの取り組み等を評価する入試制度を設けており、ビジネスアーキテクト学部（仮称）においても、デジタルスキル関連の資格取得をはじめ、入学前の実践・実績の 評価を通して、資質や能力を総合的に評価する計画である。 b. 本学の2023年度の在学学生に占める女性の比率は約45％であり、ビジネスアーキテクト学部（仮称）においても、男女比1:1の実 現を目指す。そのため、入学者選抜において、いわゆる「女子枠」を設ける。 c. 同一法人内の鎮西学院高等学校をはじめ、ビジネスアーキテクト人材の素地となる高校教育段階でのアントレプレナーシップ養成プログラムを開発・実施するとともに、QSPを構成する他の国公私立大学と連携し、同様のアントレプレナーシップ教育を目的としたビジネス プランコンテストや短期集中講義を開発・実施する。 d. リカレント・リスキング教育として、デジタルスキル標準に準拠したマイクロレディンシャルプログラムを開発・実施するとともに、修了生によるコミュニティ＝同窓会組織（アルムナイ）を立ち上げ、受講生や学部生・卒業生とともに、実務と学修の継続的な往還を繰り返すことを促す仕組みを創設する。 e. 本学は留学生日本語別科を設置しており、新たな学部においても日本での就職を前提とした大学進学目的の留学生を多く受け入れる。そのため、アジア諸国に拠点を持つ日本発IT企業等との連携により、留学生募集に取り組む計画である。	a・b・c・d：令和9年度に向けて検討中	a・b：「新学部設置協議会」に於いて、デジタルスキル関連の資格取得をはじめ、女子枠含めて多様な入学者の確保に向けて資質や能力を総合的に評価する計画している。 c：将来的なビジネスプランコンテストや短期集中講座の設立に向けて計画していく。 d.既設学部で行う公開講座等を通してアルムナイの醸成を図り、新学部設立後に移行出来るように計画していく。 e：留学生募集の際に、新学部の周知を図る。

大学名	鎮西学院大学
-----	--------

1.本事業対象となる学部等の状況

[illegible]

大学名	鎮西学院大学
-----	--------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	鎮西学院大学
-----	--------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	140	140	140																
		入学者数	人	169	168	146																
	その他の学期	入学定員	人	-	-	-																
		入学者数	人	-	-	-																
	入学者合計	入学定員(A)	人	140	140	140																
		入学者数(B)	人	169	168	146																
		入学定員充足率（B/A）	倍	1.21	1.20	1.04																
	収容定員等	収容定員(C)	人	580	580	580																
		編入学定員	人	10	10	10																
		在籍者数(D)	人	659	670	644																
		編入学者数	人	3	2	5																
		収容定員充足率（D/C）	倍	1.14	1.16	1.11																

4.外部資金の状況（全学）

年度		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況		申請－5年	申請－4年	申請－3年	申請－2年	申請－1年	申請	選定			完成年度	開設・増員								
項目	単位																			
外部資金獲得額	千円	212	191	273	670	328		326	3,319											

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 （過去5年間ににおける各年度の外部資金獲得額）	千円	271
本事業による助成金の額(F)	千円	957,260
フェーズ3の助成期間終了時までに達成する額(E+F×2.5%)	千円	24,202

特記事項